

## 鹿児島市愛のふれあい会食事業業務委託に係る企画提案競技実施要領

### 1 委託業務名

鹿児島市愛のふれあい会食事業業務委託

### 2 委託業務の概要

#### (1) 募集区分及び業務の場所

提案者は、希望する募集区分を第3希望まで応募することができる。

募集区分	区域	実施場所
A	4区	千日町、樋之口町、山之口町、加治屋町、新屋敷町、南林寺町、城南町、甲突町、錦江町、武1～3丁目、武岡1～6丁目、常盤町、常盤1～2丁目、城西1～3丁目、薬師1～2丁目、鷹師1～2丁目、西田1～3丁目、中央町、上之園町、高麗町、上荒田町、荒田1～2丁目、広木1～3丁目（旧田上町）、田上1～8丁目、西陵1～8丁目、西別府町
B	7区	谷山中央3～7丁目、卸本町、南栄1～6丁目、谷山港1～3丁目、和田1～3丁目、慈眼寺町、西谷山1～2丁目、下福元町、坂之上1～8丁目、錦江台1～3丁目、平川町、七ツ島1～2丁目、光山1～2丁目
	10区	喜入瀬々串町、喜入中名町、喜入町、喜入一倉町、喜入前之浜町、喜入生見町
C	8区	桜島全域

#### (2) 業務の内容 仕様書のとおり

### 3 委託期間

契約締結の日から令和5年3月31日

採用された事業者においては、令和9年度まで随意契約を行うことがある。ただし、契約は単年度毎とし、前年度の当該業務の履行が問題なく行われている場合とする。

### 4 企画提案提出要領

#### (1) 提出書類及び提出部数

ア 鹿児島市愛のふれあい会食事業業務委託契約に係る企画提案競技参加資格審査申請書（様式1）

イ 食品衛生法による営業許可を受けていることが分かる書類（様式なし）

ウ （法人）商業登記簿謄本  
（個人）身分証明書

エ 印鑑証明書

オ 決算書（この告示の日における直近の1期分の財務諸表）

カ 本市が発行した市税に滞納がないことの証明書（この告示の日以降に発行されたものに限る。徴収猶予を受けている場合は、猶予を受けていることが確認できる証明書類）

キ 企画提案書（様式3） 正本1部 副本9部

ク 実施体制による提案（様式4） 正本1部 副本9部

ケ サービスの内容・事業意欲による提案（様式5） 正本1部 副本9部

(2) 注意事項

ア この告示の日現在において、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿又は鹿児島市物品購入等入札参加有資格業者名簿に登録のある者については、(5)のウからオまでの書類の提出を省略することができる。

イ 商業登記簿謄本、身分証明書及び印鑑証明書は、令和4年9月1日以降に発行され、又は証明されたものを提出すること。

ウ (5)の提出書類のうちキからケまでについて

正本 1部（表紙に会社名、住所及び代表者を記入し押印すること。）

副本 9部（会社名、住所、社章等の企業名が分かる記述をしないこと。）

(3) 提出先

鹿児島市健康福祉局すこやか長寿部長寿支援課

(4) 提出期限

ア (1)の提出書類のうちアからカまで

告示の日から令和4年12月14日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

イ (1)の提出書類のうちキからケまで

告示の日から令和5年1月6日（金）まで（土曜日及び日曜日並びに令和4年12月29日（木）から令和5年1月3日（火）までを除く。）

(5) 提出方法

直接持参（郵送、ファックス及びメールによる提出は受け付けない。）

(6) 企画提案書等の取扱い

提出された企画提案書の取扱いは次のとおりとする。

ア 企画提案書等は、返却しないものとする。

イ 企画提案書等の作成、提出など、企画提案競技への参加に関する一切の費用は、提出者の負担とする。

ウ 企画提案書等は、審査及び説明を目的に、その写しを作成し、使用することができる。

エ 企画提案書等は、公平性、透明性及び客観性を確保するため、提出者名を伏せて審査する。

オ 企画提案書等は、提出後の差替え、追加等は認めない。

カ 企画提案書等の提出後、本市が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。

(7) 作成上の注意

ア 企画提案書は、A4版で作成し、ページ番号を見易い位置に付すこと。

イ 提案書の内容は、文書で簡潔に概要を記述すること。

ウ 様式のほかに、文書を補完するためのイラスト、マニュアル、イメージ図等を添付してもよい。

ただし、添付する書類はA4版とし、関連する様式の次に添付し、様式と併せて通しでページ番号を見易い位置に付すこと。

(8) 試食

評価項目に試食を設けているため、鹿児島市が指定する容器に1食分を用意し令和5年1月13日（金）午前9時から午前10時までに献立表とともに持参すること。

なお、指定する容器は書類提出時に渡すものとする。

## 5 審査及び選定

### (1) 選定方法

#### ①選定数

A、B区分（桜島地区以外）・・・それぞれ1者

C区分（桜島地区）・・・2者

原則として1者を複数区分で選定することはない。

#### ②選定方法

すこやか長寿部業者選定委員会において、企画提案書の審査、試食を行い、審査委員が評価項目毎に評価点を付け、合計得点が全体の6割以上の者のうち、高得点の者から順に、当該得点者の希望順で選定する。

ただし、1者しか応募がない募集区分においては、希望順に関わらず当該応募者を優先的に選定する。

### (2) 失格事項等

次のいずれかに該当する場合は、無効又は失格とする。

ア 企画提案書の提出方法、提出先及び提出期限に適合しなかった場合

イ 企画提案競技に参加する資格要件を欠くこととなった場合

ウ 提出書類に重要な誤脱があった場合

エ 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合

オ 審査や評価の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

カ その他この実施要領の規定に違反する場合

### (3) 実施日 令和5年1月13日（金）

### (4) 注意事項

ア 追加資料等の提出は認めない。

イ 辞退する場合は、事前に辞退届（様式は任意）を提出するものとする。

## 6 評価基準

審査項目	評価項目	点数配分
実施体制	・従業員数（アルバイト、パートを含む。） ※本事業を行う事業所 ・配食実績について ・事業の実務体制について （栄養士、調理師、管理責任者、部門別責任者の設置） ・衛生管理（食中毒対策）	40点
サービスの 内容	・献立内容 ・配食体制	20点
事業意欲	・申請動機、取組意欲、事業の継続性 ・従業員の研修体制	20点

<p style="text-align: center;">試食</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見た目</li> <li>・味</li> <li>・食べやすさ</li> <li>・栄養バランス</li> <li>・安全性</li> </ul>	<p style="text-align: center;">20点</p>
<p>合 計</p>		<p style="text-align: center;">100点</p>

7 選定結果について

- (1) 審査結果は、提案書を提出した者に文書で通知する。
- (2) 選定結果に対する質問及び異議申し立ては認めない。

8 スケジュール

告示	令和4年12月1日(木)
説明会	令和4年12月5日(月)
質問書提出締切	令和4年12月12日(月)
企画提案競技参加申請書等の提出締切	令和4年12月14日(水)
企画提案競技資格審査及び通知(予定)	令和4年12月19日(月)
企画提案書等提出締切	令和5年1月6日(金)
選定委員会による審査	令和5年1月13日(金)
審査結果通知(予定)	令和5年1月17日(火)
契約締結(予定)	令和5年1月下旬